

令和6年10月7日

関係各位

筑波大学附属視覚特別支援学校
校長 青木 隆一
(公印省略)

自立活動担当教諭の公募について (依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本校では下記のとおり自立活動担当教諭の募集を行うこととなりました。

つきましては、貴所属関係者にご周知いただくとともに、適任者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 採用職名 教諭
- 2 採用人員 1名
- 3 採用予定日 令和7年4月1日
- 4 雇用期間 任期の定めなし(定年:本学規定による)
*試用期間:1年間
- 5 職務内容 視覚に障害のある生徒の自立活動の指導(主に中学部・高等部)、
学習指導、生活指導、学校における教育活動全般および校務分掌(管理運営等の業務を含む)
(雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません)
- 6 応募資格等 (1) 中学校教諭普通免許状および高等学校教諭普通免許状を有する者、または令和7年3月31日までに取得見込みの者。
(2) 視覚障害教育に熱意がある者。
(3) 教職経験がある者が望ましい。
(4) 特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)を有する者または特別支援学校自立活動教諭免許状(視覚障害教育)を有する者が望ましい。
*特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)を有していない方は、概ね3年以内に取得していただきます。
- 7 応募書類 (1) 履歴書(指定様式)及び職務経歴書(任意様式)
*本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。(筑波大学→採用情報→履歴書/日本語版記入要領)
URL : <https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>
(2) 応募資格免許状の写(表裏共)または免許状取得見込証明書
*教員免許状更新講習修了者(延期、受講免除を含む)は、証明書(写)等を添付すること
(3) 小論文2題(A4判横書き、ワープロ可)
①「志望動機と抱負」(1,200字程度)
②「視覚障害教育における自立活動の指導において、あなたが大切だと考える配慮点について事例をあげて具体的に述べなさい。」(1,600字程度)
- 8 応募締切日 令和6年11月15日(金)必着 【持参の場合は同日午後5時まで】
- 9 書類提出先 〒112-0015 東京都文京区目白台3丁目27-6
筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛
*封筒に「自立活動担当教諭応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送のこと。

10 選考方法	第一次選考：書類審査 第二次選考：一次選考通過者について面接による審査
11 面接日	令和6年12月3日（火）午後（応相談）
12 就業場所	筑波大学附属視覚特別支援学校（東京都文京区目白台3丁目27-6）
13 就業時間	8：20～16：50（休憩時間45分を含む）を基本とし、1年単位の変形労働時間制を適用
14 休日・休暇	本学規定による 休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある（勤務割表による） 休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
15 時間外労働	あり
16 給与等	本学規定に基づき支給、国家公務員共済組合（年金、医療）に加入、労災保険、雇用保険適用
17 受動喫煙防止措置	敷地内禁煙
18 問合せ先	筑波大学附属視覚特別支援学校副校長 山口 崇 電話 03-3943-5421

- 【備考】
- (1) 応募書類により取得した個人情報、教員選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
 - (2) 第一次選考（書類審査）：一次選考通過者には応募締切日から4日を目途に電話にて面接時間等を連絡します。不採用者には郵送にて結果を通知します。
 - (3) 労働条件・サービスについては、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立学校法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
 - (4) 教育研究等の活性化を図るため、将来、本学の他の附属学校において勤務いただく可能性もあります。
 - (5) 国立大学の法人化に伴い、地方公共団体との退職金の通算制度は廃止されました。そのため、現職が公立学校等の教員であっても、現機関で退職金を受け取ってから本校に採用となります。
 - (6) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以上